

Pickup !

県有建物に関する 機械職

県有建物に付属する設備のうち、「機械設備」を取り扱う職種です。



私たち機械職の使命

機械設備を通して、県民の豊かで、ゆとりのある暮らしを守る！

県有建物の水と空気を整えて、快適な空間を作るのが私の仕事！



水

と

空
気



水を整える機械設備

給水用ポンプ、受水槽、浄化槽、トイレ、消火栓…



給水用ポンプ



洋式トイレ



屋内消火栓

空気を整える機械設備

エアコン、冷却塔、エアハン、ボイラー、ファン…



冷却塔



エアコン室外機



エアコン室内機

県有建物の設計・工事監理

県有建物の新築や改修などに係る機械設備の設計及び工事監理

現代社会において快適な建物を整備するためには、機械設備は欠かすことのできないものとなっています。私たち機械職は、建物にどのような機械（設備）を導入するか、それらをどのようにつなぎ快適な水と空気を届けるか。これらを検討し、実際に建物に実装していくのが仕事です。

また、近年では庁舎の個別空調化（エアコン設置）や大規模施設に設置する給水設備（受水槽等）の更新など県有建物を継続的に利用するために機械職の活躍の場が広がってきています。さらに今後は、2030年に開催される国民スポーツ大会に向けて建築職や電気職と協力しながら、競技施設を整備するビッグプロジェクトも控えています。

県有建物の保全・活用

ファシリティマネジメント※に基づく機械設備の維持管理

建物は作って終わりではなく、その後のメンテナンスがとても重要です。点検を行い不具合があれば対応し、必要があれば改修工事を企画します。日々のメンテナンスは私たち機械職の重要な仕事です。

島根県の機械職は、すべての県有施設の建設から運用までに長く携わる重要な仕事を担っており、県民の皆さまが快適に過ごせる施設を提供するため、日々、縁の下の力持ちとして働いています。



※点検や財産の貸付など、運用を含めた財産管理

数字でみる「機械職」（R6.4.1時点）

■職員数

➤ 機械技術職員数 14名

（うち30歳代以下 11名）

■有資格者数

➤ 建築設備士 4名

➤ 第二種下水道技術検定 5名

職員採用にかかる
最新情報はこちら

